第57回滋賀県公衆衛生学会開催要綱

１　目　　的

本県の公衆衛生に関係する多くの者が一堂に会し、日常業務を通じた調査研究活動から得られた成果を発表することにより、相互に研さんと理解を深め、本県の公衆衛生の向上に資することを目的とします。

２　日　　時

令和９年１月21日（木）10時00分～16時00分

３　場　　所

滋賀県庁新館７階大会議室

住所　滋賀県大津市京町４－１－１

電話　077－528－3611

４　開催方法

対面開催

５　主　　催

滋　賀　県

公益財団法人滋賀県健康づくり財団

滋賀県公衆衛生学会実行委員会

（学会長）

滋賀県健康医療福祉部長

（実行委員長）

滋賀県保健所長会長（草津保健所長）

（構成団体）

一般社団法人滋賀県医師会、一般社団法人滋賀県歯科医師会、
一般社団法人滋賀県薬剤師会、公益社団法人滋賀県診療放射線技師会、
公益社団法人滋賀県臨床検査技師会、公益社団法人滋賀県栄養士会、
公益社団法人滋賀県理学療法士会、滋賀県保健所長会、
滋賀県市町保健師協議会、公益社団法人滋賀県看護協会、
一般社団法人滋賀県歯科衛生士会、一般社団法人滋賀県作業療法士会、
一般社団法人滋賀県介護福祉士会

６　タイムスケジュール（予定）

9:30～10:00　受付

10:00～10:05　挨拶　滋賀県知事

（滋賀県健康医療福祉部長(滋賀県公衆衛生学会長)代読）

10:05～11:25　口演（Oral-1）

11:40～12:00　滋賀県公衆衛生事業功労者表彰（知事表彰、理事長表彰）

滋賀県公衆衛生学会奨励賞表彰

12:00～13:00　休憩

13:00～14:00　口演（Oral-2）

14:00～14:05　休憩（進捗によって時間を調整）

14:05～14:35　示説発表（Poster）

14:35～14:40　休憩（進捗によって時間を調整）

14:40～15:55　特別講演（シンポジウム）

テーマ 健康寿命延伸のための新たな試み

座長　滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門　教授　三浦　克之 氏

15:55～16:00　閉会　滋賀県公衆衛生学会実行委員長

７　演　　題

口演発表（Oral-1、Oral-2）と示説発表（Poster）を行います。

口演発表は座長が進行し、１演題につき発表時間は７分、討論（質疑）時間は２分程度を予定しています。

示説発表についても座長が進行し、同会場で行います。１演題につき発表時間は５分、討論（質疑）は２分程度を予定しています。

口演発表および示説発表（集中質疑）のいずれについても、発表および討論（質疑）は現地会場でのみ行います。

発表形式については、できるだけ御希望に沿うようにいたしますが、プログラム編集等の都合により御希望に沿えないことがありますので、あらかじめ御了承願います。詳細は、別添演題募集要領を御確認ください。

８　参加申込

(1) 参加を希望される方は、次のURLから申込んでください。

参加申込ページ（県庁内共通事務端末用）

https://ttzk.graffer.bsninet.asp.lgwan.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/3059740514385282720

参加申込ページ（県庁外の方・インターネット用）

https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/3059740514385282720

(2) 申込期間　**開催要綱発出日～令和８年12月25日（金）**

(3) 参加費は無料です。

(4) 学会ホームページにダウンロード版の要旨集を掲載する予定です。１月上旬ごろに掲載を予定しています。紙媒体は配布しませんので出力してご持参ください。

(5) 口演発表および示説発表のパワーポイントデータ等の紙媒体は配付しません。

９　その他

(1) 後援依頼は行いません。

(2) 奨励賞の選考につきましては、実行委員の意見を参考に学会長および実行委員長で行います。

(3) 日本公衆衛生学会認定専門家「地方公衆衛生学会」及び社会医学系専門医協会の対象講習として申請を行う予定です。

【問い合わせ先】
〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1
滋賀県健康医療福祉部医療政策課企画係
滋賀県公衆衛生学会事務局　小川
TEL　077-528-3611　FAX　077-528-4859
MAIL ef00@pref.shiga.lg.jp

【学会 HP】
https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/iryo/333028.html